

〈解答〉

- ① 1 エ
2 ①：家柄 ②：役人（両解）
3 ア
4 大宝律令
5 イ
6 征夷大將軍
7 エ

配点 ① 2, 4, 6は各2点, 他は各1点 10点満点

〈解説〉

- ① 1 2図は銅鐸で、弥生時代の平たいつりがね形をした青銅器である。主に祭りのための宝物として使われた。文様には当時の生活を描いた絵も見られる。
- 2 聖徳太子〔厩戸皇子〕は、冠位十二階の制度を設けて、家柄にとらわれず、有能な人を役人に用いた。さらに、仏教や儒教の考え方を取り入れた十七条の憲法を定め、天皇の命令に従うことなど、役人の心得を示した。また、国内の政治が整うと、小野妹子らを遣隋使として遣わして、隋の進んだ政治のしくみや文化を取り入れるため、正式な国交を目指した。高句麗と対立していた隋は、倭国との関係を重く考え、政治や仏教を学ぶための留学生や留学僧を受け入れた。
- 3 中大兄皇子は、中臣鎌足らとはかり、645年、蘇我氏を倒して政治改革に着手した。この改革を大化の改新という。
- 4 律令国家ができると朝廷は、人々に土地を与え、死ぬと国に返させる制度である班田収授法を定めた。この制度では、6年ごとに作成される戸籍に基づき、家族ごとに口分田という土地が与えられ、その土地を与えられた農民に税がかけられた。人々は、良民と賤民に分けられ、良民の大多数は、口分田を耕作する農民であった。
- 5 Eの時期は奈良時代である。Aは古墳時代、Uは弥生時代、Eは平安時代である。
- 6 東北地方北部には律令国家の支配が及ばない人々が住んでおり、朝廷は彼らを蝦夷と呼んで差別した。蝦夷は律令国家の支配に対し、激しい戦いを繰り広げて抵抗したが、やがて坂上田村麻呂を征夷大將軍とする軍が蝦夷の主な拠点を攻め、東北地方への支配を広げた。
- 7 9世紀になると、藤原氏がほかの貴族を次々と退け、自分たちの一族で朝廷の官職を独占し、多くの荘園を持つようになった。さらに藤原氏は、自分の娘を天皇のきさきとし、生まれた子どもを天皇にして、天皇が幼いときにはその政治を代行する摂政となり、成人後は後見役として天皇を補佐する関白となった。この摂関政治は11世紀前半の藤原道長とその子頼通のころに最も栄えた。摂関政治のころには、唐風の文化を基礎にしながら日本の貴族の生活や好みに合わせようとする工夫がなされ、独自の文化が生まれた。この時代の文化を国風文化という。Aは奈良時代の

天平文化，イは安土桃山時代の桃山文化，ウは鎌倉文化である。